

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年6月24日（木）

【報告事項】

1 6月定例県議会の結果について

（総務部）

警察本部から「6月定例県議会は、19日間の会期を終え、6月22日に閉会した。本会議における代表質問では、民主県政県議団から性犯罪の根絶に向けた更なる取組について、緑友会から福岡県感染拡大協力金の不正受給対策について、公明党から被害者女性が安心して事情聴取に応じられる体制づくりについて質問が行われた。警察委員会では、令和3年度福岡県一般会計補正予算ほか1件についての審査が行われ、いずれも原案どおり可決された。」旨の報告があった。

2 夏季における性犯罪等予防対策の強化について

（生活安全部）

警察本部から「県内の性犯罪の認知件数は年々減少傾向にあるものの、本年に入り、5月末現在では、前年同期比プラス10件と増加している。また、例年夏季は性犯罪や小学生以下を対象とする前兆事案の増加が懸念されることから、7月1日から8月31日までの間、性犯罪等の予防対策を強化する。期間中は、性犯罪等を発生させないための重点警戒等の推進を始め、夏休みにおける子供の安全対策の強化及び性犯罪等に対する先制・予防的活動等を推進する。」旨の報告があった。

公安委員から「性犯罪の発生状況に関し、新型コロナウイルス感染症の影響はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「緊急事態宣言下で、人出が減少している中で、今年は前年同期比で増加していることを踏まえると、新型コロナウイルス感染症の影響があるとは一概には言えない。」旨の説明があった。

公安委員から「期間中は、東京オリンピックへ各所属の職員を派遣している最中であるが、十分な体制は確保できるのか。緊急事態宣言の解除等による人出の増加に伴い、性犯罪等を始めとする各種犯罪の増加が懸念されるため、積極的な予防対策をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「限られた体制の中で効果的な対策を講じられるよう、各部門間の連携を図るとともに、関係機関・団体や地域ボランティア等との協働を図っていく。」旨の説明があった。

3 児童虐待事案への取組強化について

（生活安全部）

警察本部から「児童の命が失われるような重篤な事案が相次いで発生している現状を踏まえ、危険度が高い児童虐待事案について組織的に管理し、児童相談所とも情報を共有するなど、更なる連携強化を図ることにより、児童の安全確保を最優先とした取組を図る。」旨の報告があった。

公安委員から「警察が児童虐待事案を認知した際の児童相談所への通告は迅速に行われているのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察が児童を保護した場合は、身柄とともに直ちに児童相談所に対し通告を行っている。また、書面のみでの通告の場合は数日を要するが、本県では児童相談所との取り決めにより、必要に応じて警察本部から児童相談所に速やかに連絡し情報提供することで、書面の到着を待たずに児童相談所職員による児童の安全確認等の措置が可能となる対応を講じている。」「現在、県内の児童相談所を訪問し、児童相談所長と児童虐待事案の現状や県警察との更なる情報共有等

について意見交換を行っている。児童の命が失われるような事案に発展しないよう、関係機関とともに危機感を共有し、各種取組の連携強化を図っていく。」旨の説明があった。

4 令和3年度福岡県警察サイバーセキュリティ競技会の実施について

(生活安全部)

警察本部から「サイバー空間の脅威が県民の身近なものとなり、県警察のサイバー犯罪に対する対処能力の向上が喫緊の課題となっていることから、競技大会形式の実践的な演習を通じて、対処能力の向上及び人材の育成を図る。」旨の報告があった。

公安委員から「同競技会に参加する警察官の年齢や部門はどうか。」旨の発言があり、警察本部から「30歳代が全体の6割を占め、20歳代と40歳代が2割ずつとなり、生活安全部門の職員に限らず、全部門の職員が参加している。」旨の説明があった。

公安委員から「サイバー犯罪捜査に必要な知識や技術は、これからの治安対策を進める上で必須のものであることから、今後も定期的の実施し、対処能力の向上に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

5 傷害致死等事件被疑者の再逮捕について

(刑事部)

警察本部から「飯塚警察署及び捜査第一課並びに鹿児島県警察は、1月上旬以降、当時9歳の男児に対し、頭部等を手拳で殴打するなどの暴行を加え、打撲による外傷性ショックで死亡させた上、死体を遺棄した傷害致死等事件について、6月18日、同男児の養父を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「児童虐待により保護すべき児童の情報が関係機関に伝わっていなかった結果、最悪の事態に発展したケースが多いことから、民生委員等の地域住民にも情報提供を求めたらどうか。」旨の発言があり、警察本部から「地域の実情をよく知った地域住民等からの情報提供は、児童の安全を確保する上で不可欠であり、各種警察活動を通じて関連情報の収集に努めていく。」「今後は、児童と接する機会の多い学校関係者による警察への情報提供についても、積極的に働き掛けていく。」旨の説明があった。

6 殺人未遂事件の発生及び検挙について

(刑事部)

警察本部から「博多警察署は、6月22日、福岡市博多区の市営団地において、被疑者の実母のほか、親族や近隣住民の計5人が包丁で切りつけられる等した殺人未遂等事件について、福岡市博多区居住の無職の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「報道でも大きく取り上げられ、社会の耳目を引く事件であったが、積極的な捜査により被疑者を早期に検挙でき、近隣住民の不安感の払拭につながったと思われる。引き続き犯行の動機を含め、全容解明に向けた捜査をお願いします。」旨の発言があった。

7 民事訴訟支援による指定暴力団道仁会傘下組事務所の撤去について

(暴力団対策部)

警察本部から「筑後警察署管内に所在する道仁会傘下組織事務所に関し、マンション住民及び民暴弁護士が、令和2年12月23日、福岡地方裁判所に提訴した当該事務所の競売等請求について、組織犯罪対策課及び筑後警察署による支援を行った結果、同事務所については、民間事業者に売却され、事務所は撤去された。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団の拠点である事務所の撤去は、地域住民にとって安心感の醸成

につながったと思われる。県民等による暴力団追放に向けた各種取組については、引き続き県警察の積極的な支援をお願いする。」旨の発言があった。

8 重要インフラ事業者とのサイバーインシデント対処訓練の実施について

(警備部)

警察本部から「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うテレワークの実施などにより、サイバー空間が日常生活を含む様々な活動の場となりつつある中、新たなサイバー攻撃が国内外において発生している状況にあることから、重要インフラ事業者のサイバーインシデント対処能力の向上を図るとともに、警察との連携をより強めるための訓練を行う。」旨の報告があった。

公安委員から「国外では重要インフラに対するサイバー攻撃が行われ、実際に障害が発生しており、国内でも発生が懸念される。今後、こうした対処訓練については、様々なインフラ事業者を対象に実施してもらいたい。」旨の発言があった。

9 中国総領事館に対する抗議街宣に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「7月4日、中国批判に取り組んでいる団体が、全国統一行動として「中共・共産党創建百周年抗議街宣」に取り組む予定であり、本県においても、中国総領事館を中心とした福岡市内での車両街宣を予定していることから、所要の体制により警戒警備を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「どのような不法事案が発生する懸念があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴騒音条例違反事件や警察官に対する公務執行妨害事件の発生が想定される。」旨の説明があった。